

令和2年6月30日(火曜日) 午後2時3分 開 議

●議事日程第1号 6月30日(火曜日)

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 議案第4号 飯塚地区消防組合会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する
条例の一部を改正する条例
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第4 議案第5号 財産の取得(水槽付消防ポンプ自動車)
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第5 報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告
(報告、質疑)

第6 署名議員の指名

第7 閉 会

●会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時3分 開会

◎議長(上野 伸五)

△開会

出席議員が定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回飯塚地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

△会期の決定

会期の決定を議題といたします。おはかりいたします。本臨時会の会期は、6月30日、1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、6月30日、1日と決定いたしました。

△議案第4号 飯塚地区消防組合会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の

一部を改正する条例

◎議長（上野 伸五）

議案第4号「飯塚地区消防組合会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。笹尾消防長。

○消防長（笹尾 清隆）

議案第4号「飯塚地区消防組合会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」の提案理由と改正の内容についてご説明申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。

本案は、会計年度任用職員の期末手当の支給に関する規定を整備するため、提出するものでございます。

改正の内容につきましては、次のページの新旧対照表で説明いたします。飯塚地区消防組合会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例第12条第1項第1号において、期末手当を支給することが出来る任期の期間を、現行の条例では基準日現在で「直前の基準日の翌月以降」の任期の合計が6月以上あるものとしておりましたが、今回、「直前の基準日の翌日以降」に、基準日を「翌月」から「翌日」へ改正するものであります。

この改正は、福岡県や飯塚市等の条例では、同箇所を「翌日」と規定しており、支給要件について、本組合も同等にし、支給要件を広く設定する必要があると思料し、今回改正を行うものでございます。

以上で、議案第4号「飯塚地区消防組合会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（上野 伸五）

提案理由の説明が終わりましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。

議案第4号「飯塚地区消防組合会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

△議案第5号 財産の取得（水槽付消防ポンプ自動車）

次に議案第5号「財産の取得（水槽付消防ポンプ自動車）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。笹尾消防長。

○消防長（笹尾 清隆）

議案第5号「財産の取得（水槽付消防ポンプ自動車）」の提案理由と取得する財産について、ご説明申し上げます。議案書の3ページをお開き願います。

本案は、飯塚消防署に配置する水槽付消防ポンプ自動車を取得するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び飯塚地区消防組合議会の議決に付すべき財産の取得、又は処分に関する条例の規定に基づき提出するものでございます。

取得財産につきましては、水槽付消防ポンプ自動車1台を4千961万円で、愛知ポンプ工業株式会社から購入しようとするものでございます。

契約の方法は、指名競争入札で、先月5月28日に指名業者7社で入札を行いました。

なお、入札結果及び経過は、お手元に配布いたしております議案資料のとおりでございます。

以上で、議案第5号「財産の取得（水槽付消防ポンプ自動車）」の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（上野 伸五）

説明が終わりましたので、質疑を許します。7番田中義幸議員。

○議員（田中 義幸）

質疑通告書にて、この件につきましては3問お尋ねしておりました。

まず、1問目につきましては指名業者参加者状況についてでしたが、こちらの方は既に資料を頂いておりますので結構でございます。

2問目は、過去、同程度の車両の落札価格状況をお尋ね致します。

3問目は、飯塚地区消防組合、飯塚市、嘉麻市、桂川町での、消防ポンプ自動車の種類ごと、自治体ごとの保有台数を口頭でよろしいので教えてください。以上です。

◎議長（上野 伸五）

篠崎総務課長。

○総務課長（篠崎 太望）

ただ今、ご質問のあった2点についてお答えいたします。

1点目について、飯塚地区消防組合において、今回契約いたします水槽付消防ポンプ自動車と同程度の過去の落札実績としまして、平成29年度に当時の桂川消防署に配置しました、水槽付消防ポンプ自動車1台の車両購入実績があります。

その落札額は、4千500万円、契約額としましては、当時消費税8%の税込み価格4千860万円でございます。

以上が、水槽付消防ポンプ自動車の過去の落札価格状況であります。

次に2点目のご質問について、飯塚地区消防組合は消防ポンプ自動車を含む災害対応用として消防車両を合計31台保有しております。

その内訳は、水槽付消防ポンプ自動車7台、消防ポンプ自動車7台、救急自動車8台、救助工作車2台、はしご車2台、化学自動車1台、指揮車1台、資器材搬送車3台でございます。

各市、町への車両の配置状況は、飯塚市については、1署、1出張所、2派出所に水槽付消

防ポンプ自動車4台、消防ポンプ自動車2台、救急自動車5台、救助工作車1台、はしご車1台、化学自動車1台、指揮車1台、資器材搬送車3台、合計18台を配置しております。

次に嘉麻市については、1分署、1出張所、1派出所に水槽付消防ポンプ自動車2台、消防ポンプ自動車3台、救急自動車2台、救助工作車1台、はしご車1台、合計9台を配置しております。

次に桂川町については、1分署に水槽付消防ポンプ自動車1台、消防ポンプ自動車2台、救急自動車1台、合計4台を配置しております。

以上が、消防組合が保有する消防車両の各市、町への配置状況であります。

◎議長（上野 伸五）

本議案につきましては、他に質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。

議案第5号「財産の取得（水槽付消防ポンプ自動車）」を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

△報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告

次に、報告第1号「繰越明許費繰越計算書の報告」について、議題といたします。報告事項について説明を求めます。篠崎総務課長。

○総務課長（篠崎 太望）

報告第1号「繰越明許費繰越計算書の報告」について、ご説明申し上げます。議案書の4ページをお開き願います。

この報告は、令和元年度飯塚地区消防組合予算の経費に繰越明許費を設定いたしておりましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。

その内容につきましては、5ページの令和元年度飯塚地区消防組合繰越明許費繰越計算書に記載のとおり、3款消防費、1項消防費の飯塚消防署工事監理業務委託料から、表の一番下に記載しております。岩崎出張所建築工事までの各事業に、年度内の完了が見込めない事業として繰越明許費を設定いたしておりましたが、翌年度繰越額の欄に記載しておりますように、各事業の繰越額の合計20億8千074万3千円を令和2年度へ繰り越しいたしたものでございます。

以上で、報告第1号「繰越明許費繰越計算書の報告」の説明を終わります。

◎議長（上野 伸五）

報告事項に対する説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終

結いたします。本案は報告事項でありますのでご了承願います。

△署名議員の指名

次に、署名議員を指名いたします。8番坂口政義議員、9番兼本芳雄議員、よろしくお願
致します。

△閉 会

以上をもちまして、議事日程のすべてを終了いたしましたので、令和2年第2回飯塚地区消
防組合議会臨時会を閉会致します。

お疲れ様でした。

午後2時15分 閉会

●出席議員

(出席議員 13名)

1番 上野伸五	8番 坂口政義
2番 廣方悟	9番 兼本芳雄
3番 梶原善充	10番 永末雄大
4番 原中政廣	11番 田中武春
5番 下川康弘	12番 吉松信之
6番 畠中博文	13番 吉田健一
7番 田中義幸	

●職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局書記	佐藤康道
〃	倉石和樹
〃	中野貴博
〃	和多良
〃	大塚智史

●説明のため出席した者

組合長	片峯誠
副組合長	赤間幸弘
副組合長	井上利一
消防長	笹尾清隆
次長兼警防課長	横江浩
飯塚署長	藤川伸之
参与兼予防課長	坂田潤治
総務課長	篠崎太望

指令課長	上 尾 雄 一
副署長兼消防課長	中 西 敏 弘
副署長兼警備課長	松 岡 春 樹
警防課主幹	高 岩 伸 親
予防課長補佐	岡 松 則 人
会計管理者	藤 川 啓 司